

市内米軍施設の現況等について

1 平成26年9月19日以降の主な経過

平成26年

9月19日

基地対策特別委員会

議題

- 1 市内米軍施設に係る主な経過について
- 2 旧深谷通信所の跡地利用について
- 3 政府に対する要望活動について

10月14日

北富士演習場における米軍の訓練実施にあたり、訓練車両等の搬出入が瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックを経由して行われることに対し国に要請

要請項目

- 1 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおいて弾薬の搬入を行わないこと
- 2 事件・事故が起きないよう万全の体制をとること
- 3 施設の機能強化につながるものがないこと

10月25日

オスプレイ 1 機が横須賀海軍施設に飛来

11月6日

厚木基地騒音対策協議会が「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国等に提出

要請項目

- 1 早期かつ着実に空母艦載機の移駐等を実施すること
- 2 恒常的訓練施設を確保すること
- 3 移駐実現までの間も、騒音問題の解決に積極的に取り組むこと

構成：神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、町田市

11月6日

オスプレイ 3 機が厚木基地に飛来

11月6日から11月10日までの間、厚木基地においての離着陸を18回実施

11月21日

基地対策特別委員会視察

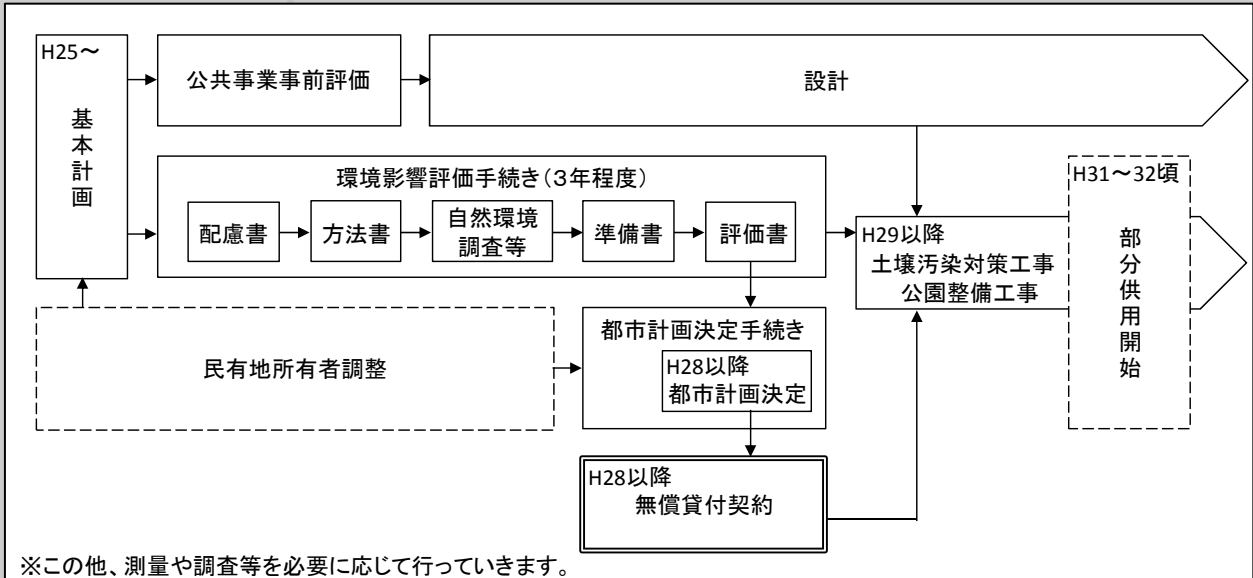
- 1 池子住宅地区及び海軍補助施設
- 2 根岸住宅地区

現在の取組状況
及び
今後の方向性

確定した公園基本計画に基づき、現在、環境創造局が環境影響評価など公園整備へ向けた手続を進めています。

また、国有地の無償貸付契約や柴トンネルの管理について、引き続き、国と協議を進めます。

公園整備の流れ



旧富岡倉庫地区（返還年月日：平成 21 年 5 月 25 日）

| | |
|--|--|
| 所在地 | 金沢区富岡東二丁目、鳥浜町 |
| 面積 | 土地： 28,988 m ² （国有 100%） 野積場（24,156 m ² ） 物揚場（4,832 m ² ） |
| 跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉 | 跡地利用のテーマ 『海と丘を結ぶ産業創造空間』 ①産業振興に寄与する拠点 ②地域の魅力向上 |
| 跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉 | 課題 低迷する経済情勢下での土地活用 |
| | 当面の目標 市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進めます。 |
| | 今後の取組 ・国有地活用方法など跡地利用基本計画を策定し、国との調整を進めます。 ・物揚場での港湾利用を推進します。なお、横浜市中心卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。 ・野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整します。 ・地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化検討を進めます。 |
| 最近の主な経過 | (1) 物揚場の跡地利用 港湾局において、周辺の土地利用を踏まえながら具体的な利用方法を検討しています。 (2) 野積場の跡地利用 北側に隣接する国道沿いの市有地及び野積場の一部は、衛生研究所の整備が本年 8 月に完了し、12 月の開所に向け、準備が進められています。 |
| 現在の取組状況 及び 今後の方向性 | 現在の跡地利用計画を基本として検討を進めていきますが、策定後 3 年が経過しましたので、改めて国有地の払い下げ条件や、周辺の土地利用の状況なども踏まえ、様々な観点から新たな方策も含めて検討していきます。 |



旧深谷通信所（返還年月日：平成26年6月30日）

| | |
|--|--|
| 所在地 | 泉区和泉町、中田町 |
| 面積 | 土地：773,747 m ² （国有 100%） |
| 跡地利用指針 平成18年6月策定 〈抜粋〉 | <p>跡地利用のテーマ</p> <p>『自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間』</p> <p>①特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地</p> <p>②交通利便性の向上に資する基盤整備</p> <p>③防災拠点機能の形成</p> |
| 跡地利用行動計画 平成19年3月策定 平成23年3月改定 〈抜粋〉 | <p>課題</p> <p>米軍の非常駐化による安全対策</p> |
| | <p>当面の目標</p> <p>跡地利用基本計画を地域の意見・要望等を踏まえながら策定します。</p> |
| | <p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍が常駐していないため早急な返還を引き続き要請します。 ・応募された提案を参考に、地域の意見・要望等を踏まえ、具体化検討を進めます。 ・国有地の活用等の跡地利用への協力を国に要請します。 ・返還課題（国有地での市民利用停止等）への適切な対応と協力を国に要請します。 |
| 最近の主な経過 | <p>(1) 施設返還</p> <p>平成26年4月の日米合同委員会合意に基づき、6月30日に、日本側への施設返還が実現しました。</p> <p>(2) 跡地利用検討</p> <p>平成26年9月に、泉区及び戸塚区をはじめ市民の皆様からの様々な跡地利用に関する意見等を踏まえ、「深谷通信所跡地利用基本計画の考え方」を取りまとめました。</p> <p>また、同月、泉区及び戸塚区の深谷通信所返還対策協議会において「深谷通信所跡地利用基本計画の考え方」を説明しました。</p> |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p> | <p>「跡地利用基本計画の考え方」をもとに、平成26年度中の跡地利用基本計画の策定を目指し、毎月、泉区及び戸塚区の各協議会で意見を伺いながら、検討を進めています。</p> <p>また、既存利用者（野球場、菜園等）の方々に対する十分な説明と丁寧な対応及び適切な施設管理について、引き続き、国に求めます。</p> <p>なお、本格整備までの間の暫定利用については、広く地域や市民の皆様が利用できる方法を検討することが基本となりますが、これまでの経緯や既存利用者の方々の事情等を踏まえ、引き続き、国と協議していきます。</p> |
|----------------------------------|--|



| | |
|------------------------------------|--|
| | <p>(3) 上瀬谷通信施設内の環状4号線整備 平成23年8月に、施設の一部を環状4号線の道路用地として共同使用することが日米合同委員会で承認されたことを受け、平成27年度完成を目途に工事を進めています。</p> <p>(4) 基幹的広域防災拠点の検討 首都圏内陸部における基幹的防災拠点として、上瀬谷通信施設と相模総合補給廠(相模原市)を候補地とすることについて、平成24年以降、毎年、九都県市首脳会議として国へ要望しています。また、本市の政府要望においても、同内容について要望を重ねています。</p> |
| <p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p> | <p>現在、各農業専用地区協議会と跡地利用の検討の場づくりに向けて調整するとともに、返還後の農業振興及び跡地利用計画の検討を進めています。</p> <p>また、施設返還後の諸事項について不安がないよう、引き続き、地権者や既存利用者(野球場等)の方々に対する十分な説明と丁寧な対応を国に求めます。</p> |



根岸住宅地区（未返還）

| | |
|---|---|
| 所在地 | 中 区 箕沢、寺久保、塚越、大平町、山元町四・五丁目、 大芝台、根岸台 南 区 山谷、平楽 磯子区 上町、下町、馬場町、坂下町 |
| 面 積 | 土 地：429,259 m ² 国 有 272,756 m ² (63.5%) 市 有 273 m ² (0.1%) 民 有 156,231 m ² (36.4%) |
| 跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉 | 跡地利用のテーマ 『ヨコハマの歴史・文化を伝える庭園散策空間』 ①特色ある現環境の活用 ②根岸森林公園との一体利用 ③周辺市街地の都市機能改善への寄与 |
| 跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉 | 課題 民間土地所有者等の合意形成、非提供地問題への対応 |
| | 当面の目標 民間土地所有者等によるまちづくり協議会設立を支援します。 |
| | 今後の取組 <ul style="list-style-type: none">・民間土地所有者等と返還・跡地利用の課題を共有し、まちづくり検討を進めます。・まちづくり会（勉強会）から協議会（合意形成機関）への移行を支援します。・民間土地所有者等や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。・根岸森林公園に隣接する区域は、一体的に都市公園等として整備を目指します。・土地利用のあり方等、早い時期から民間土地所有者等と検討を進めます。・土地の原状回復が困難な状況を踏まえ、国に適切な対応と協力を要請します。・米軍管理地に囲まれた非提供地の生活環境改善に取り組みます。 |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>最近の主な経過</p> | <p>(1) 民間土地所有者等の取組</p> <p>ア 民間土地所有者による「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会（以下「ねぎまち協議会」という。）」が平成24年3月に設立されました。</p> <p>イ ねぎまち協議会としての「まちづくり基本計画（横浜市地域まちづくり推進条例の規定に基づくまちづくりプラン）」の策定に向け、概ね月1回、懇談会（勉強会等）を開催し、話し合いを進めました。</p> <p>(2) 米軍施設に囲まれた土地に居住する方々の生活環境改善</p> <p>平成26年8月に根岸住宅地区のゲートの一部が閉鎖され、居住者の日常生活における利便性が大きく損なわれる状況が生じたことから、国及び米軍に対し、居住者の生活環境の確保について要請を行いました。</p> |
| <p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p> | <p>ねぎまち協議会の皆様を中心に、「まちづくり基本計画（まちづくりプラン）」の策定を進めます。</p> <p>また、米軍施設に囲まれた土地に居住する方々の声を十分に聴き、適切な対応を行うとともに、国に対しても必要な措置を講ずるよう、引き続き、求めています。</p> |

